

広報

習志野

No.1155

NARASHINO

2008
7/1

特集	みんなで支えあう 国民健康保険	2
特集	社会全体で支える 介護保険制度	4
	高齢者市民アンケート調査結果	6
	子どもの医療費助成制度・ ひとり親家庭の就労支援	7
	行政評価の取組み	8
	新ならしの散策	9
	お知らせ	10
	保健だより	14



みんな一緒にたのしいね!

～きらっ子ルームおおくぼオープン～

気軽に集い、親子で交流できる場です。保育士による子育て相談もできます。

利用できる人

主に0歳～3歳児と保護者
(子どものみの利用はできません)

利用できる時間

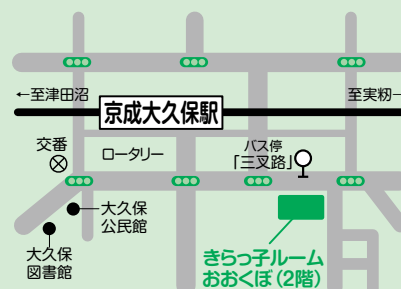
午前9時～午後4時

やすみの日

日曜日・祝日・年末年始

問合せ

きらっ子ルームおおくぼ
☎(471)4158



■保険料の計算方法

	医療分（加入者全員）	支援金分（加入者全員）	介護分（40歳以上65歳未満）
所得割	①平成19年中の所得* × 6.8% ※所得は、総所得金額から基礎控除額（33万円）を引いた金額（＝賦課基準額）です	④平成19年中の所得* × 1.7%	⑦平成19年中の所得* × 2.0%
均等割	②世帯の被保険者の人数 × 14,100円	⑤世帯の被保険者の人数 × 3,600円	⑧世帯の被保険者の人数 × 5,100円
平等割	③一世帯につき 12,500円	⑥一世帯につき 3,100円	⑨一世帯につき 3,700円
保険料	①＋②＋③＝ A 最高限度額 47万円	④＋⑤＋⑥＝ B 最高限度額 12万円	⑦＋⑧＋⑨＝ C 最高限度額 9万円
平成20年度の 国民健康保険料 （20年4月～21年3月）	A （医療分）＋ B （支援金分）＋ C （介護分）		

保険料の計算の仕方

保険料は皆さんの平成19年中の所得をもとに、世帯ごとに計算します。医療分と介護分（40歳以上65歳未満の人）、後期高齢者医療制度への支援金分をそれぞれの料率で計算し、合計したものが年間の保険料です。

みんなで支えあう国民健康保険

健康な毎日を送ることは私たちみんなの願いです。国民健康保険（以下国保）は、加入者がお互いに協力して保険料を出し合い、万が一の病気やけがの時の医療費にあてる制度です。日本ではすべての人が必ず何らかの公的保険に加入することになっています（国民皆保険制度）。国保も公的医療保険のひとつで、市町村ごとに運営しています。



問合せ
国保年金課

国保に加入するのは どんな人？

職場の健康保険に加入しているか、生活保護を受けている人以外は、すべて国民健康保険に加入しなければなりません。

加入の届出が必要なとき

- ・他の市区町村から転入してきたとき（職場の健康保険に入っていない場合）
 - ・職場の健康保険をやめたとき
 - ・またその保険の扶養から外れたとき
 - ・子どもが生まれたとき
 - ・生活保護を受けなくなったとき
- 国保への加入は、こうした事実が発生した日からです。届出が遅れてもさかのぼって加入することになり、その期間の保険料の納付が必要です。

また、社会保険の被保険者が75歳となり、後期高齢者医療制度の適用を受けることにより、社会保険の被扶養者の資格がなくなった75歳未満の人も加入の手続きが必要です。

脱退の届出が必要なとき

- ・他の市区町村へ転出したとき
 - ・職場の健康保険に加入したとき
 - ・またはその保険の扶養になったとき
 - ・死亡したとき
 - ・生活保護を受け始めたとき
- ※加入や脱退の際にはそれぞれ必要な書類があります。

7月中旬に納入通知書・ 保険証・高齢受給者証が 届きます

【保険料の納入通知書】7月中旬発送
【保険証】7月20日前後に郵便局員が直接手渡しする「配達記録郵便（青い封筒）」でお届けします。留守などで受取れなかった場合、郵便局で7月31日まで保管されます。その期間を過ぎると市へ戻されます。
【高齢受給者証】70歳以上で後期高齢者医療制度の適用でない人（7月25日頃にお届けします）（緑色の封筒）。

9期に分けて 納めてください

7月中旬に発送する納入通知書は平成20年度（20年4月から21年3月まで）の1年間の保険料を9期に分けています。そのため各納期の保険料は、1カ月分の保険料といふことではありません。

保険料は国保を支える貴重な財源です。皆さん一人ひとりの保険料が国保を支えています。

高齢化、生活習慣病患者の増加、医療技術の高度化などにより医療費は年々増加の傾向にあります。

医療費が増えると国保の財源を圧迫し、保険料の引き上げにもつながりますので、短期間ドックや特定健康診査を受け、日ごろからの健康づくりを心がけましょう。

保険料は世帯ごとに 異なります

保険料は、毎年の医療費の動向や、加入している皆さんの所得などによって、市区町村ごとに計算されます。そのため、年度や世帯により金額が異なります。

支払方法

〈現金払い〉
市役所から7月中旬に納入通知書を郵送します。

納付書により、お近くの金融機関窓口、ATMまたはコンビニエンスストアでお支払いください。

ATMでお支払いの場合、現金のほか、預金口座からの支払いもできます。

〈口座振替〉

納期限に合わせて口座から自動的に市役所に払い込まれます。

納め忘れがなく、忙しい人にも便利です。振替開始は申込みの2カ月後からです。

【申込用紙をおいてある場所】

習志野市内の金融機関・市役所

【申込受付場所】

取扱金融機関（市外可）

※市役所税制課でも申込みができます。

【申込時に必要なもの】

通帳・通帳に使用している印鑑・納入通知書

75歳になると 医療保険者が変わります

平成20年4月から、75歳以上の人の後期高齢者医療制度が始まりました。将来にわたり持続していける医療制度の運営を目的として、世代間での費用負担を明確にし、公平でわかりやすくするため新たな医療制度です。

75歳の誕生日を迎えた人は現在の健康保険から後期高齢者医療制度に自動的に切り替わり、後期高齢者医療の保険証が「千葉県後期高齢者医療広域連合」から1人1枚交付されます。

制度の運営は「千葉県後期高齢者医療広域連合」が行います。保険料の決定や医療の給付などは広域連合が行い、各種申請や届出の受付、保険料の徴収は市が行います。

医療機関での自己負担は現在と変わりません。制度を維持するためには皆さんの保険料が大切な財源となります。

なお、後期高齢者医療制度につきましては、広報習志野7月15日号でもお知らせします。



◎国民健康保険料はATMや 「コンビニ」でも支払い可能です！

平成19年度から納付書が変わり、これまで金融機関や市役所の窓口でしか支払えなかった国民健康保険料が、金融機関等のATM、インターネットバンキングやコンビニエンスストアなどで新たに支払えるようになりました。手数料は無料です。

【ご注意ください】

ATMやインターネットバンキングで納入した場合は、領収証書に受領印は押されません。

また、コンビニエンスストアでは、納付書一枚につき30万円を超える場合や、納期限の過ぎた納付書、汚れてバーコードが読み取れない納付書などは、取扱いできませんので、ご注意ください。

なお、納付書は一冊のつもりではなく、一枚ずつになっています。

※詳細は、税制課までお問合せください。

「還付金がある」等の 不審電話にご注意！

市役所の職員を名乗り、「国民健康保険料や医療費の還付金がある」などと偽り、口座番号を聞いたり、現金を振込むような指示を出すなどの被害が報告されています。

習志野市では、還付等の手続きは必ず文書でお知らせしており、電話で行うことはありません。このような電話があっても絶対に対応しないようご注意ください。

ご不明な点はお問合せください。
問合せ 国保年金課

7月は 国民年金保険料の 免除申請の切替え月です

国民年金の保険料は月額14,410円（平成20年度）ですが、経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、申請手続きをしていただくことにより、保険料の納付が免除される制度があります。

この保険料の免除制度は、所得の水準に応じて保険料を納めやすくするため、「全額免除」、「4分の1納付」、「2分の1納付」、「4分の3納付」があり、全額免除制度と3段階の一部納付制度になります。

また、昨年度免除申請をして承認された人も更新手続きが必要です。

「若年者納付猶予制度」（30歳未満の人対象）を希望する人も7月から更新手続きが必要となります。

一部納付制度は、一部納付額を支払わなかった場合、一部免除が無効となるため、受給資格期間に含まれず、将来の老齢基礎年金の額に反映されません。また、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できない場合もありますので、必ず一部納付額をお支払いください。

年金相談

社会保険労務士が相談に応じます。
■7月9日（水）
■午後1時～4時
■サンロード津田沼6階市民相談室

【ねんきん特別便】出張相談

社会保険事務所職員が対応 日 7月15日（水）午前10時～4時 所 サンロード津田沼6階相談室 特 お手元に届いた「ねんきん特別便」、年金手帳または年金証書、印鑑 ※代理人の場合は本人からの委任状が必要

社会全体で支える介護保険制度

習志野市介護保険制度の状況と、平成20年度の介護保険料

介護保険は、40歳以上の全員が被保険者（保険加入者）となって保険料を負担し、介護が必要と認定されたときに、費用の一部（原則1割）を支払って介護サービスを利用する制度です。市町村が被保険者となって、介護の必要な高齢者を社会全体で支えます。

介護保険制度の状況

■被保険者の状況

平成20年3月末日現在の習志野市の人口15万9,812人（常住人口）に対し、第1号被保険者（65歳以上）は、2万8,493人で、平成19年3月末に比べて1,311人増えています。

■要支援・要介護認定状況

被保険者が介護保険の各種サービスを受けるためには、要支援・要介護の認定を受ける必要があります。平成20年3月末日現在、3,478人が認定を受けています。なお、各要介護度別の状況は表1のとおりです。

■サービスの利用状況

平成20年3月における本市被保険者の主な居宅サービスの利用状況は表2、利用者の内訳は表3のとおりです。

■サービス提供事業者の状況

平成20年4月1日現在、千葉県などの指定を受けている事業者のうち、本市をサービス提供区域としている居宅サービス事業者および介護保険施設の状況は表4のとおりです。

■介護保険の財源割合

制度を運営するために必要な財源は、公費（税）と40歳以上の人の保険料で負担しています。この財源の負担割合は標準的な負担割合として、公費2分の1、保険料2分の1となっています。そのうち、公費負担では国が全体の25パーセント、県・市それぞれ12.5パーセントです。保険料としての負担割合は、65歳以上の人の保険料が全体の19パーセント、40歳～64歳までの人の保険料は31パーセントです。表5

平成20年度の介護保険料

介護保険料は介護サービスの提供に必要な大切な財源です。

保険料は40歳～64歳の第2号被保険者と65歳以上の第1号被保険者と異なります。40歳～64歳の人は、加入している医療保険料の中に含めて支払います。65歳以上の人は、各市町村がサービスの量や所得水準をもとに設定し、3年ごとに見直します。平成18年度～20年度の本市の第1号被保険者の介護保険料は表6のとおりです。なお、介護保険料はそれぞれ前年の所得状況に応じて決定されるため、前年度と変わる場合があります。20年度における個人の介護保険料については、7月初旬に決定し、お知らせします。

保険料の納め方

■65歳以上の第1号被保険者

65歳以上の人の介護保険料の納付方法は、年金支給の有無、年金の金額、受給開始時期、種類などにより、①年金からの天引き（特別徴収）と②納入通知書による納付（普通徴収）に分かれます。

①年金天引きの場合（特別徴収）

【対象者】 老齢（退職）年金等が年額で18万円以上の人
年度途中で65歳になった人および年度途中で転入した人を除く

【納期】 介護保険料は、偶数月の年金支給時に天引きとなります。4月・6月・8月の保険料は、原則としてその年の2月時の天引き額と同額を徴収します（仮徴収）。その後、確定年額保険料から仮徴収額を差し引き、残額を10月・12月・翌年2月に分割し、徴収します（本徴収）。

②納入通知書で納める場合（普通徴収）

【対象者】

- 老齢（退職）年金等が年額で18万円未満の人

- 老齢福祉年金を受給している人

- 年度途中で65歳になった人

- 年度途中で転入した人 など

【納期】 毎年7月から翌年の3月までの年9回による納入となります（便利で安心な口座振替をご利用ください）。

※老齢（退職）年金等が年額18万円以上であっても、年度途中で65歳になった人・転入した人は、このことによる被保険者としての資格取得日より特別徴収の開始月が異なるため、開始までの間、普通徴収となります。

■40歳～64歳の第2号被保険者

40歳～64歳の人の保険料は、医療保険料と合わせて、加入している医療保険者に納められます。そのため、介護保険料の額はそれぞれの医療保険によって算定方法が異なりますので、加入先の医療保険者から通知されます。

表5 介護保険の財源割合

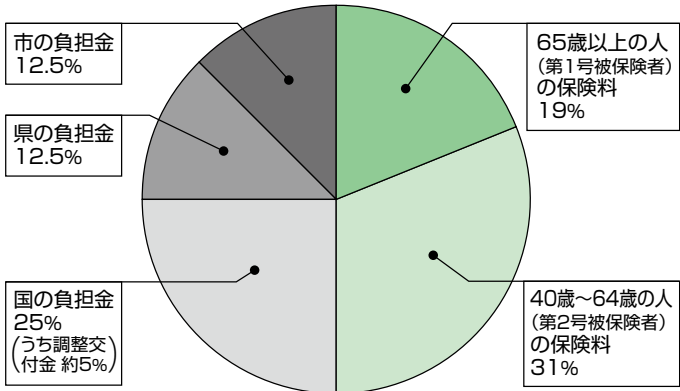


表6 平成20年度第1号被保険者介護保険料（年額）

所得段階	対 象 者	保険料率の算定方法	保険料率（年額）
第1段階	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の人	基準額×0.45	19,860円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.50	22,070円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で第1段階および第2段階に該当しない人	基準額×0.75	33,110円
第4段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税の人	基準額	44,140円
第5段階	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満の人	基準額×1.25	55,180円
第6段階	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上700万円未満の人	基準額×1.50	66,210円
第7段階	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が700万円以上の人	基準額×1.75	77,250円

※非課税限度額の廃止（平成17年度税制改正）の影響により介護保険料段階が上がった人は、保険料率で激変緩和措置がとられます。

表1 要支援・要介護認定状況

要介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者（65歳以上）	273	394	718	544	585	457	345	3,316
第2号被保険者（40歳～64歳）	8	19	26	34	38	15	22	162
総数	281	413	744	578	623	472	367	3,478

表4 習志野市をサービス提供区域とする居宅サービス事業者等

サービスの種類（介護予防含む）	事業者数（市内事業者）
訪問介護	150（19）
通所介護	75（21）
福祉用具貸与	81（ 8）
短期入所（生活および療養介護）	62（ 6）
通所リハビリテーション	35（ 2）
訪問看護	6（ 6）
訪問入浴介護	13（ 2）
訪問リハビリテーション	2（ 1）
特定福祉用具販売	—（ 9）
特定施設入居者生活介護	55（ 3）
認知症対応型通所介護	4（ 3）
認知症対応型共同生活介護	7（ 7）
居宅介護支援	161（29）
介護老人福祉施設	55（ 3）
介護老人保健施設	36（ 1）
介護療養型医療施設	4（ 0）
小規模多機能型居宅介護	1（ 1）

表2 主な居宅サービスの利用状況

サービスの種類（介護予防含む）	利用人数	利用者全体にかかる利用率
訪問介護	1,046人	45.8%
通所介護	940人	41.1%
福祉用具貸与	858人	37.5%
短期入所	328人	14.3%
通所リハビリテーション	318人	13.9%
訪問看護	235人	10.3%

表3 利用人数・費用額

項目	居宅	施設	合計
利用人数（構成比）	2,286人（79.5%）	591人（20.5%）	2,877人
総費用額（構成比）	272,493千円（62.3%）	164,736千円（37.7%）	437,229千円
1人当たりの費用額	119,201円	278,741円	

問合せ
介護保険課

子育てを応援します！

問合せ 子育て支援課

◆子どもの医療費は、平成20年8月1日診療分から無料になります

乳幼児の医療費（通院・入院）

乳幼児の通院・入院に係る保険診療分の医療費が無料になります。

医療機関で受診をするときに、乳幼児医療費助成受給券と健康保険証の両方を提示することで医療機関の窓口での保険診療の自己負担が無料になります。受給券が使えなかった場合、後日払い戻しの申請を子育て支援課で行ってください。

なお、8月1日から利用できる新しい受給券は7月下旬に各家庭に郵送します。まだ受給券をお持ちでない人は、子育て支援課までお問合せください。

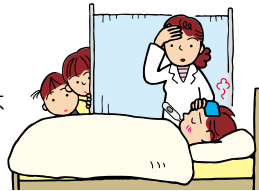
小学生の医療費（入院）

小学生の入院に係る保険診療分の医療費が無料になります。

助成申請書に記入し、医療機関の領収書等、必要書類を添付して子育て支援課に提出してください。

※受給券の発行はありません。

※通院に係る医療費は助成対象になりません。



		改正前（平成20年7月31日まで）	改正後（平成20年8月1日から）
対象者	対象医療	自己負担	自己負担
乳幼児	通院・入院	保険診療分 通院1回、入院1日当たり 200円	保険診療分 無料
小学生	入院	保険診療分 入院1日当たり 200円	保険診療分 無料

◆ひとり親家庭の生活の安定と向上のため、就労支援に取り組めます

児童扶養手当、父子家庭支援手当の支給を受けている父母、または同等の所得のひとり親家庭の父母の就業をより効果的にする取組みに対して、「ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金」および「ひとり親家庭高等技能訓練促進費等」を支給し、費用等の一部を助成します。

ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金

指定教育訓練講座を受講し、修了した場合、経費の20パーセント(4,001円以上で100,000円を上限)を支給します。

要件

- ①雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していないこと
- ②教育訓練を受けることが適職につくために必要であること

対象講座

医療事務、ホームヘルパー、パソコン講座などの雇用保険制度の教育訓練給付指定教育訓練講座

ひとり親家庭高等技能訓練促進費等

自立に効果的な資格取得のため、養成機関で修業する場合、修業期間の最後の3分の1に相当する期間(12カ月を上限)に高等技能訓練促進費を支給します。また、入学時における入学金の負担を考慮し、カリキュラム修了後に入学支援修了一時金を支給します。

支給額

	市民税非課税世帯	市民税課税世帯
訓練促進費(月額)	103,000円	51,500円
一時金	50,000円	25,000円

要件

- ①養成機関において2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれること
- ②仕事または育児と修業の両立が困難であること

対象講座

看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など

事前の申請が必要な場合がありますので、詳しくは子育て支援課にお問合せください。

高齢者市民アンケート調査結果 次期高齢者保健福祉・介護保険事業計画に向けて

問合せ 高齢社会対策課

平成20年4月1日現在、本市の高齢化率(65歳以上人口の割合)は17.7%となり、平成18年3月に策定した「習志野市高齢者保健福祉計画」を見直し、将来を見据えた新たな計画の策定が必要となります。

また、介護保険制度では、必要なサービスが受けられるように介護サービスの目標を定め、第1号被保険者(65歳以上の人)の保険料を算出するなど、介護保険の基礎となる「習志野市介護保険事業計画」を策定しています。

この2つの計画は相互の整合を図りながら3年ごとに見直しを行うこととなっており、平成21年度が新たな計画のスタートの年となります。本市ではこれらの計画を策定するため、実態把握を目的とするアンケート調査を実施しました。

今回は今後の施策の手がかりとなる主な調査結果の概略をお知らせします。

アンケート調査の実施状況

調査対象者	調査人数	回収率
一般高齢者(65歳以上)	2,000人(抽出)	74.1%
一般若年者(40歳~64歳)	2,000人(抽出)	53.7%
要介護認定者	在宅	2,891人(全員) 61.6%
	施設入所者	541人(全員) 47.9%
介護サービス提供事業者	379社	46.4%

居宅サービス利用者の実態

- 介護する人(家族)は? ●いる 84.4%
- 主な介護者
 - 配偶者 42.8%
 - 子ども・孫 39.9%
 - 子どもの配偶者 12.6%
- ケアプランの満足度
 - 希望通り、ほぼ希望通り合計 85.1%
- サービス利用状況(上位5サービス)
 - 通所介護(デイサービス) 40.9%
 - 訪問介護(ホームヘルプサービス) 31.2%
 - 福祉用具貸与 24.7%
 - 福祉用具購入 12.8%
 - 住宅改修 13.1%
- 利用限度額
 - 利用限度額を超えて利用 4.2%
 - ほぼ利用限度額まで利用 32.9%
 - 利用限度額まで利用していない 52.8%

通所介護・訪問介護の利用が多くなっています

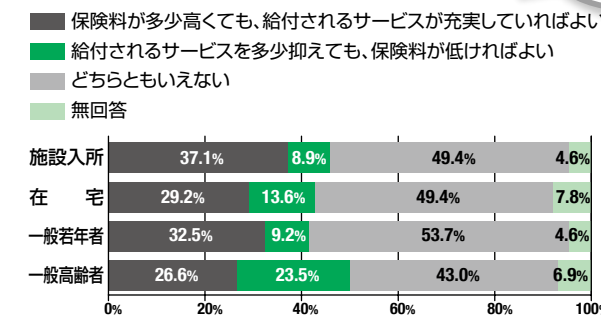
施設サービス利用者の実態

- 利用施設
 - 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 55.2%
 - 介護老人保健施設 37.8%
- 満足度
 - 満足、ほぼ満足合計 76.0%
- 今後の希望
 - このまま現在の施設での生活を続けたい 74.9%
 - 別の施設に入所したい 8.5%
 - 介護保険のサービス等を活用しながら自宅で介護してほしい 5.8%
 - 家族などを中心に自宅で介護してほしい 1.5%

利用者の4分の3がほぼ満足しています

施設入所者、一般若年者では「保険料が多少高くても、給付されるサービスが充実していればよい」が3割を超えています

介護保険料の額



要介護認定を受けている人の介護保険制度に関する施策要望

- 上位5項目(複数回答)
 - ①家族の介護負担を軽減する施策や事業 710人
 - ②入所施設の確保 710人
 - ③公平な認定方法の充実 655人
 - ④通所サービスの量や質の充実 540人
 - ⑤訪問サービスの量や質の充実 509人

介護の負担を軽減する施策や入所施設の確保が多くなっています

災害時の対応

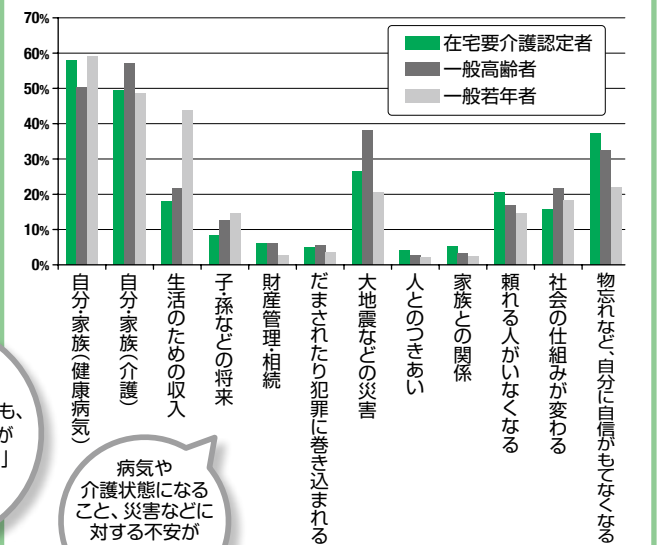
■緊急時や災害時の自治会等の援助について

対象者	ぜひとも頼みたい	状況によっては頼みたい	なるべくなら遠慮したい	拒否したい
一般高齢者	21.8%	59.1%	7.5%	0.3%
在宅要介護認定者	30.5%	44.1%	4.4%	0.8%

- 災害時に「自力で避難できない」
 - 一般高齢者 8.2%
 - 在宅要介護認定者 68.7%

頼みたい人は7割~8割となっています

将来の不安



病気や介護状態になること、災害などに対する不安が大きくなっています

調査結果を受けて

調査へのご協力ありがとうございました。この調査結果は、平成21年度~23年度の計画を策定するための、貴重な基礎データとして活用し、高齢者の支援施策に役立てていきます。

調査結果報告書については、市ホームページで公開しています。また市内各図書館・市役所情報公開コーナーおよび高齢社会対策課にて閲覧・貸出ができます。



習志野市国際交流協会文化部の
皆さんが再現した料理

タイプ打ちされた
当時のメニュー

シュヴァイネ・ブラーテンの
バイエルン風キャベツ添え



捕虜収容所の料理を紹介するに当たり、習志野市国際交流協会文化部の皆さんにご協力いただき、料理を再現してもらいました。習志野市国際交流協会は、市の国際交流を推進し、国際親善、国際理解を図り、本市の国際化に寄与しています。

教育委員会社会教育課

新ならしの散策 No.107

市史を食べよう

ドイツ捕虜編①

食に歴史あり。
習志野の歴史の中でどんなものが食べられてきたのか
レシピを調べて歴史を「食べて」みることも
実に興味深いものです。
今回から、大正時代のドイツ捕虜が
市内にあった収容所で食べていた料理を
シリーズで紹介します。

捕虜収容所の食事というと、いい加減な「こった煮」を与えて、味はおろか量も満足ではなかったかのように言う人がいますが、当時のドイツ捕虜に関しては、うやらそれは誤りです。日本側は食費や材料、薪炭、厨房設備を提供するだけでなく、それを使ってどう皆の食事を作っていくかは、食事当番になった捕虜の腕の見せ所でした。タイプ打ちされた当時のメニューが残っており、習志野ではどんなものが好まれたかがわかります。また、こうした収容所の食生活は、近隣の住民にドイツ菓子やソーセイジが配られて好評を博すなど、習志野地域の食生活にも影響を与えたのです。

■調理方法 ①厚手鍋を火にかけ、バターを溶かし、全体にこしょうをした豚肩肉(ブロック)を入れて焼きます。表面全体に焼き色がついたら、肉全体に塩をします。②そこへ人肌程度に温めたキルシュ・リキュールを注ぎ入れ、アルコール分を飛ばします。③ブイオン、赤ワインを加え、鍋にふたをして70～90分蒸し焼きにします。火加減は中火弱ぐらいが良いでしょう。途中煮汁が蒸発して少なくなったら、ブイオンを適量加えます。④竹串などで肉に火が通っていることを確認したら、肉を鍋から取り出します。⑤薄力粉をサワークリーム、生クリームと混ぜ合わせ、鍋に残ったソースへ加えてとろみをつけ、最後に味を調えます。⑥肉を切り分けて皿にのせ、付け合せのバイエルン風キャベツを添えます。

■調理方法 ①キャベツは芯を取り、1cm程の幅でザク切り、さらにこれを斜めに切ってキャベツがひし形になるようにします。ベーコンと玉ネギはみじん切りにします。②鍋にバターを溶かし、玉ネギを中火で炒めそこへ砂糖を加えます。玉ネギが薄くキツネ色になったら、ベーコンを加え少々炒めます。③この中へ先のキャベツを入れさらに炒め、キャベツに油がなじんだら白ワインを全体にかけ入れます。④アルコール分が飛んだところで、少量のブイオンを加え、さらに塩、こしょう、ワインビネガーを入れ、全体によく混ぜ合わせます。⑤ふたをしてキャベツが柔らかくなるまで煮たら、最後に味を調えて水溶き片栗粉で少しとろみをつけます。

シュヴァイネ・ブラーテン

■材料・分量(4人前)

豚肩肉(ブロック).....750g
バター.....大さじ3
ブイオン.....250ml
赤ワイン.....125ml
キルシュ・リキュール.....40ml
サワークリーム.....80ml
生クリーム.....45ml
薄力粉.....大さじ1
塩、こしょう.....適量

バイエルン風キャベツ

■材料・分量(4人前)

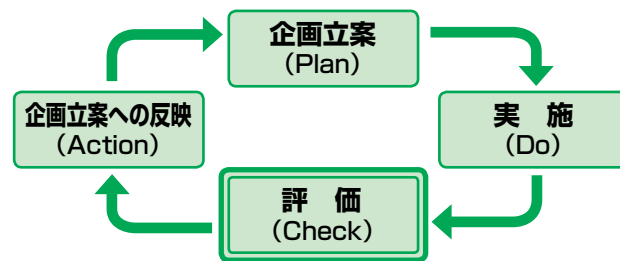
キャベツ.....460g
タマネギ.....90g
ベーコン.....120g
ブイオン.....少量
白ワイン.....125ml
ワインビネガー(赤).....大さじ2
片栗粉.....大さじ1/2
砂糖.....大さじ1/2
バター.....小さじ1
塩、こしょう.....適量

習志野市の行政評価の取り組み

行政評価とは…

市が行う事業に対し目標を明確にして、その目標達成度を客観的に評価することで、どれだけ達成できたかを検証し、その結果を、次の計画に反映(改善)させていく取り組みのことをいいます。

■マネジメントサイクル



行政評価の目的

- 行政評価の導入により、
- ①効率的、効果的な事務事業の見直しと、職員の意識改革の推進
 - ②施策・事務事業間調整と適切な行政資源(予算、人事等)配分の実現
 - ③協働型社会の実現に向けた市民への情報提供(アカウンタビリティー)を目指しています。

平成19年度の取り組み

対象を実施計画事業に絞り込んだ結果、対象事業は147事業でした。

部署名	事務事業数	部署名	事務事業数
企画政策部	17	都市整備部	8
総務部	17	こども部	10
財政部	1	教育委員会	22
環境部	21	消防本部	9
市民経済部	18	企業局	3
保健福祉部	21	合計	147

習志野市では、事業の効率性・公正性・透明性の向上や市民との協働を推進していくために、平成13年度から行政評価に取り組んでいます。

評価結果は、予算への反映や人員配置等に活用するとともに、平成20年度は、習志野市後期基本計画の諸施策を効果的に推進するための手段として、さらなる活用を図っていきます。

問合せ
企画政策課

事務事業評価結果の概要

平成19年度の行政評価は、事業ごとに評価の視点として①目的妥当性 ②公平性 ③有効性・適切性 ④協働性 ⑤効率性の5つの視点から、検証・分析をして、「成果の方向性【表A】」と「コストの方向性【表B】」の両面から、それぞれ4段階(「拡充」、「現状維持」、「縮小」、「休廃止」)で評価し、さらに「成果・コスト」の2つの方向性を組み合わせた、「事業の方向性【表C】」を評価しました。なお、これらの評価をもとに、今後の改革・改善策を検討しました。各方向性別の集計結果は次のとおりです。

表A

成果の方向性	評価事業数	構成比
拡大	74	50.3%
現状維持	66	44.9%
縮小	0	0.0%
休廃止	7	4.8%
合計	147	100.0%

成果とは、主に業績や行政活動に関すること

表B

コストの方向性	評価事業数	構成比
拡大	36	24.5%
現状維持	92	62.6%
縮小	11	7.5%
休廃止	8	5.4%
合計	147	100.0%

コストとは、主に事業費や人件費に関すること

表C

事業の方向性	評価事業数	構成比
優先事業	73	49.7%
現状維持事業	64	43.5%
課題事業※	2	1.4%
休廃止事業	8	5.4%
合計	147	100.0%

事業の方向性とは、成果、コストの両面からそれぞれの事業を総合的に評価したもの

※課題事業…成果が縮小する事業および成果は現状維持ながらコストが拡大する事業

評価結果の詳細や全事務事業評価表は、
情報公開コーナーおよび市ホームページで
ご覧になれます。

ガキで作品の左側に住所氏

募集

選挙管理委員会より

野市選挙管理委員会へ

市内在住・在勤・在学

防止を呼びかけるもの※作

品には「公明選挙」「明正選

拳」の語句を用いないこと

20字以内で自作のものに限

る 適当な短冊もしくはハ

第10回記念フットサル フェスタ習志野

日8月31日(日)(予備日9月7日)①午前9時〜、②午後1時30分〜所津田沼フットサル場対高校生以上定①②各15組費1組10,000円特フットサルシューズ・すね当て

申市内在住者を含むチームは7月27日(日)午前9時から、含まないチームは午後1時から受付開始。参加費を添えて津田沼フットサル場受付窓口へ

☎(4771)86001

建設業セミナー

「建設業界待ったなし!!」3年後の経営戦略策定の指針を探る」／公共／民間工事の今、これからの自社経営のあり方〜日7月11日(金)午後1時30分〜3時30分対市内在住・在勤・在学定40人所間習志野商工会議所☎(452)67000

動物愛護センター 親子体験教室

犬・ねこの正しい飼い方・接し方、施設見学等日7月30日、8月6日・13日・20日・27日各

スポーツ

スポーツ振興協会より

申(財)習志野市スポーツ振興協会☎(452)43800窓口受付 午前9時30分〜電話受付 午前10時〜

名(ふりがな)・年齢(児童・生徒については学校名と学年)を記入

〈明るい選挙啓発ポスターコンクール〉

対市内の小・中・高校在学画用紙四ツ切、ハツ切もしくはそれに準ずる大きさ 画材は絵の具以外(紙や布など)も可 作品の裏右下に学校名・学年・氏名(ふりがな)を記入 ※作品は選挙管理委員会に帰属し、利用の際には、作成者の市町村名・学校名・学年・氏名を公表します。

津田沼ふれあい夏祭り フリーマーケット出店者

日7月19日(出)午前11時〜5時所新京成新津田沼駅2階通路(屋根付き会場)定28区画(1区画2×2m)※申込多数の場合抽選費2,000円主催〓津田沼駅北口街づくり協議会

申7月7日(月)(必着)までに往復ハガキに住所・氏名・電話番号・FAX・主な出品物(飲食除く)を記入し、〒275-0016津田沼1-11-20津田沼ふれあい夏祭り実行委員会杉林建築設計内「夏祭りフリーマーケット係」へ☎(4772)83555

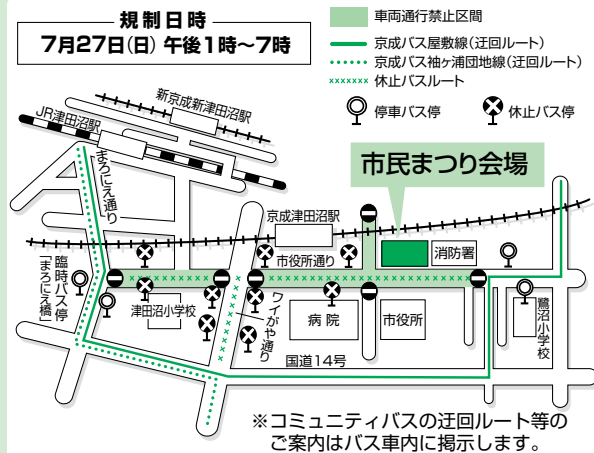
その他

毒物劇物取扱者試験

一般毒物劇物取扱者 農業用品目毒物劇物取扱者 特定品目毒物劇物取扱者試験 試験日〓8月27日(水)午後1時〜会場〓東邦大学習志野キャンパス(船橋市三山2-2-1) 受付期間 持参〓7月31日(水)午前9時30分〜11時30分、午後1時〜4時に千葉県教育会館608会議室へ郵送〓7月7日(月)〜18日(金)(消印有効)に、書留郵便にて郵送

エイズ検査、梅毒検査、クラミジア検査および肝炎検査

日7月3日(木)午前9時〜10時(エイズ等)、午前9時30分〜10時(肝炎)、午後5時30分〜7時30分、7月17日(木)午後1時〜2時(エイズ等)、午後1時30分〜2時(肝炎) ※日中の検査はエイズ検査結果を即日お知らせ 結果成績書希望者は本人の確認ができるもの(運転免許証・



会場までのアクセス方法

電車 京成津田沼駅から徒歩5分 ※周辺に駐車場がないため、公共交通機関をご利用ください。

サンパレード合同練習会のお知らせ

7月20日(日) 午前9時〜正午 市役所前体育館・グラウンド(雨天時は体育館のみ)

コミュニティバス 実証運行中

ご意見募集

コミュニティバスに対するご意見をお寄せください。

- 市ホームページの市民満足度調査システム トップページ > みんなの広場 > かりあい > 市民満足度調査
- 郵送またはFAXで7月11日(金) (必着) 〒275-8601鷺沼1-1-1 市役所企画政策課へ 函(453) 7368

イク(不可)・タオル・飲み物運動のできる服装で 夏休みジュニアテニス 体験教室 小学生のための無料体験テニスレッスン 日8月4日(月)〜6日(水) 1部 午前9時〜10時30分、2部 11時〜1時所袖ヶ浦テニスコート対市内在住の小学生・初心者〓定60人持テニスシューズ 動きやすい服装で※ラケット、ボール等は貸出し 申習志野市テニス連盟ジュニアテニス体験教室係 ☎(478)80088

移動図書館 きぼう号 巡回予定 7月

ステーション名	巡回時間	巡回予定日
実花公民館脇駐車場	14:40〜15:50	8・22(火)
袖ヶ浦1丁目マーブル津田沼	14:20〜14:50	
谷津南小学校	15:10〜16:20	9・23(水)
袖ヶ浦東小学校	14:40〜15:50	10・24(木)
津田沼3丁目菊田ハイツ	13:40〜14:20	
袖ヶ浦西小学校	14:40〜15:50	11・25(金)
東習志野8丁目会館	14:20〜14:50	
大久保公務員住宅	15:10〜15:50	12・26(土)
藤崎2丁目児童公園	14:20〜14:50	
津田沼小学校	15:10〜16:20	
津田沼3丁目防衛省宿舍	13:50〜14:20	2・16・30(水)
鷺沼小学校	14:40〜15:50	3・17・31(木)
偕生園	13:50〜14:30	
実初小学校	14:40〜15:50	4・18(金)
谷津公民館	13:50〜14:30	
京成津田沼駅前広場	14:50〜15:40	5・19(土)
こどもセンター(鷺沼)	10:50〜11:30	9・23(水)

東習志野・新習志野・藤崎・谷津図書館は毎週土曜日、大久保図書館は毎週木曜日午前9時から午後7時まで開館しています。

7月習志野駐屯地および演習場における落下傘降下訓練等

日落下傘降下訓練…8〜9日・11日・14〜15日・23〜24日(午前8時〜午後5時30分)、10日・16日(午前8時〜午後9時)、ヘリコプター離発着訓練…1〜3日・15〜16日・22〜25日(午前8時〜午後8時) 変更または中止の場合あり 間習志野駐屯地第1空挺団広報班 ☎(466)2141

テレビ広報 なるほど習志野

7月前半号 7月1日〜14日放送 放送終了後番組ビデオ・DVDを図書館で貸出し 習志野きらっと2008 ~キラキラと心がはすむ夏まつり~

JCN船橋習志野、JCNプラスチャンネル・デジタル11ch、アナログ9chで放送中! 放送時間12:10、18:10、22:10 (各20分)

保険証など)の提示が必要 無料・予約制 所間習志野健康福祉センター ☎(475)5151

お言葉

おいでなさい(イベント) ※費用の記載のない場合は無料 ■おもちゃを作って遊ぼう会 7月10日(木)午前10時〜正午 サンドロード津田沼5階研修室 300円(材料費・資料代) ☎090(0854)99518 ぼっほの会/中田 ■ならしの洋装事始め「柵を越えたムジーク」 7月27日(日)午後2時〜 市民会館 前売り2,000円(子ども1,000円)、当日2,

300円(子ども1,300円) ☎(472)9706町の音楽好きネットワーク/戸田 ■夏休み親子陶芸教室 7月24日(木)・25日(金)午前9時〜正午 東部保健福祉センター内芙蓉園 1組1,500円 ぞうきん持参 定員15組30人 ☎(473)4575習陶会/田所 ■習志野シニアクラブ 〈新習志野公民館〉第1日曜 7月6日 江戸中期の浮世絵師「写楽とは誰か?」 8月3日 代理母問題 9月7日 東習志野の昔とは? 〈谷津公民館〉第3日曜 7月20日 出前講座 「公共料金値上げの理由と事業実態」 9月21日 北京オリンピックの評論と日中歴史共同研究 午後1時30分〜4時各回200円 ☎(478)19377大部 ■地球温暖化防止講演会 講師 大西優子氏 7月17日(木)午後7時〜8時 大久保公民館 ☎050(12998)9356西野 ■手編みストラップ作り 7月13日(日)午後1時〜3時 菊田公民館 300円 ☎(473)6423習志野市レクリエーション協会/加川 ■ファミリーコンサートにサマー みんなで楽しむクラシック 管弦楽…ニユーフィルハーモニーオーケストラ千葉、ソプラノ…大久保陽子、ヴァイオリン…橋本洋 7月11日(金)午後6時30分開演 習志野文化ホール 全席自由3,000円(チケット送付時に郵便振込用紙を同封) 〒275-0024西浜3-4-15あかね園内あひるの会/友の会「事務局」へ ☎(452)2715 ■朗読「夏の雲は忘れなご」 1945ヒロシマナカサキ被爆者の手記や詩をベテラン女優と市内高校生が朗読 8月1日(金)午後6時30分開演 習志野文化ホール 前売り1,500円(子ども500円)、親子券1,800円(当日1,800円(子ども800円) ☎(475)5210柴田 ■ハッピーサロン 高齢者のための仲間づくり、出会いとおしゃべりを楽しむ 7月8日(火)午後3時〜4時30分 谷津公民館 100円 ☎(454)6247松田 なかまに仲間募集 ※活動場所は予定 ■ジャズダンストライ 第2・3・4木曜日午前10時〜正午 袖ヶ浦公民館 月1,000円 ☎(451)2397松澤

女性のための健康相談

思春期に関することや更年期障害、月経、不妊など女性特有の悩み等に女性医師等が応相談 日7月11日(金)午前9時30分〜11時30分、16日(水)午後2時〜4時 電話予約制・無料 所申習志野健康福祉センター ☎(477)2119

保健 だより

申込み・問合せ

健康支援課 ☎ (453) 2922
☎ (451) 4205

ヘルステーション

谷津	☎ (479) 0066 FAX (477) 8348 担当区域：谷津、谷津町
秋津	☎ (453) 2966 FAX (451) 6765 担当区域：袖ヶ浦、秋津、香澄、茜浜、芝園
津田沼 鷺沼	☎ (453) 9303 FAX (451) 4822 担当区域：津田沼、鷺沼、藤崎、鷺沼台
屋敷	☎ (478) 3330 FAX (477) 6247 担当区域：花咲、屋敷、泉町、大久保、本大久保
東習志野	☎ (476) 1662 FAX (477) 8738 担当区域：実新、新栄、東習志野、実新本郷

■夜間休日の当番医案内 ☎ (452) 0881
■千葉県救急医療情報ネットワークによる案内
URL <http://www.qq.pref.chiba.jp/>
FAX 043 (242) 4199

こどものコーナー

4か月児・10か月児健康相談

発育・発達の確認および保健師・栄養士（4か月児）・歯科衛生士（10か月児）による相談等
※対象者には郵送で通知（転入者や通知が届いていない時などは各ヘルステーションへ）

1歳6か月児・3歳児健康診査

対象	保健会館別館	健康福祉センター
1歳6か月児 (18年12月生まれ)	7月16日(水)	7月24日(木)
3歳児 (17年1月生まれ)	7月9日(水)	7月15日(火)

受付▶午後1時～2時

※対象者には郵送で通知（転入者や通知が届いていない時などは健康支援課へ）

子育てふれあい広場

幼稚園で“気軽に・楽しく・誰でも”遊べます。

会場園名	7月	会場園名	7月
袖ヶ浦東	★2日(水)	実花	★9日(水)
秋津	3日(木)	藤崎	10日(木)
谷津	★4日(金)	新栄	14日(月)
屋敷	7日(月)	香澄	15日(火)
袖ヶ浦西	8日(火)		

※★印はおもちゃ病院的同時開催日

※雨の日も開催 ※駐車場なし

※他に各市立幼稚園独自の開放あり（問合せは各園へ）

時間▶午前10時～11時30分

対象▶乳幼児とその家族

持ち物▶上ばき（はだし可）・こども用名札

問合せ▶こども保育課

離乳食教室(予約制)

あかちゃんの離乳食について、デモンストレーションや試食をしていただきながら、栄養士がわかりやすくアドバイスします。

日程	会場
7月23日(水)・8月6日(水)	谷津コミュニティセンター
7月30日(水)	東習志野コミュニティセンター

時間▶午後1時30分～3時

対象▶5～6か月児の第1子と保護者

定員▶20組（先着順） 費用▶90円（材料費）

申込み▶健康支援課

歯みがき教室(予約制)

小グループで、口の中の観察や親子の歯みがき練習を行います。

日程・会場▶7月25日(金) 保健会館別館
30日(水) 東習志野こども園

時間▶午前10時・10時30分・11時

対象▶1歳～3歳の幼児

持ち物▶母子健康手帳・歯ブラシ・コップ・タオル

申込み▶健康支援課

助産師等による新生児訪問

あかちゃんの成長（体重測定など）を確認、授乳の相談に応じます。なお、第1子のお子さんについては全員訪問しています。

対象▶生後40日までのあかちゃん

申込み▶「新生児訪問カード（ハガキ）」に必要事項を記入し、電話またはFAXで生後20日頃までに各ヘルステーションへ

ママ・パパになるための学級

地域の仲間をみつけてみませんか？ パパの参加も大歓迎（妊婦疑似体験あり）

対象▶妊娠5～8か月頃の妊婦とパートナー

定員▶約30人（早めにお申込みください）

内容▶月1回、4回で1コース（妊娠中3回、産後1回）

1課	妊娠中のからだ、家族の食事
2課	あかちゃんのいる生活（父親の役割を考えよう）
3課	歯の健康、お産の経過、先輩ママとの交流
4課	後輩ママとの交流

会場・申込み▶谷津ヘルステーション

妊婦健康診査を受けましょう

母体や胎児の健康を守るうえで妊婦健康診査は大切です。妊娠23週までは4週間に1回、妊娠24～35週は2週間に1回、妊娠36週～分娩までは1週間に1回受診しましょう。母子健康手帳交付時に、5回分の公費負担が受けられる受診票をお渡ししています。1回目の受診票は検査項目が妊娠初期（妊娠8週前後）にあわせていますので、妊娠の診断を受けたら早めに母子健康手帳の交付手続きをしてください。

■ヘルステーションにおける健康相談

妊婦さん、あかちゃんから高齢の人までのからだや心の健康に関することについて、電話・面接による相談（予約制）をお受けしています（保健師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士・作業療法士）。

おとなのコーナー

8月の認知症高齢者等介護相談(予約制)

精神科医が相談に応じます。

8月	会場
6日(水)	津田沼・鷺沼ヘルステーション
20日(水)	東習志野ヘルステーション

時間▶午後2時～4時

対象▶認知症の心配のある本人および家族

申込み▶実施日の1週間前までに津田沼・鷺沼ヘルステーションへ

歯と歯ぐきの健康チェック！(予約制)

歯・歯ぐき・入れ歯のことなど、歯科医師に個別に健診・相談ができます。特に症状が無くても予防が大切です。お口の中の健康を振り返る機会としてご利用ください。

日程▶7月24日(木)

受付▶午後1時15分・2時

会場▶保健会館別館

対象▶成人 定員▶20人

持ち物▶歯ブラシ・持っている人は健康手帳

申込み▶健康支援課

ものわすれ予防講座(予約制)

すぐに言葉が出てこない、物覚えが悪くなった、物の置き場所を忘れる…など気になることはありませんか？ この講座では、ビデオを見ながら脳の健康テストを行い、結果を基に認知症予防や日常生活での頭の鍛え方の講座を2回に分けて開催します。

日程▶7月14日(月)・22日(火)の2回出席できる人

時間▶午後2時～3時30分

会場▶保健会館別館

対象▶65歳以上の人 定員▶30人

持ち物▶筆記用具・眼鏡（必要な人）・持っている人は健康手帳

申込み▶健康支援課

食中毒が発生しやすい季節です ～食中毒を予防しよう！～

O-157等の食中毒予防の3原則は、食中毒の原因菌を「つけない、増やさない、やっつける」です。

——食中毒予防の3原則——

●食中毒の原因菌を「つけない」

手指や調理器具は洗剤と流水で十分洗浄・消毒をしましょう。食品は区分けして保管し、調理器具は用途別にしましょう。

●食中毒の原因菌を「増やさない」

食品についた菌は、10℃以下では増えにくくなるので、調理加工中の食品は室温に長時間放置せず、冷蔵庫に保管し、調理後は早く食べましょう。

●食中毒の原因菌を「やっつける」

十分に加熱して食品内部の細菌を殺菌しましょう（中心部の温度、75℃で1分以上の加熱が必要）。また、調理器具は洗浄した後、熱湯や塩素剤などで消毒することが大切です。

問合せ▶健康支援課

■母子健康手帳

母子健康手帳は、市役所4階母子健康手帳交付室で交付しています。また、ヘルステーションでも電話予約制にて交付します。

習志野市
広報課

〒275-8601 習志野市鷺沼1-1-1
☎ 047 (451) 1151 (代)
FAX 047 (453) 9313
<http://www.city.narashino.chiba.jp/>

市の人口
H20.6.1 現在

○総人口………160,172人
○男………80,740人
○女………79,432人
○世帯数………66,874世帯

次号の予告
変更の場合あり

・市民まつりプログラム
・後期高齢者医療制度

ほか